

駅前まちづくり通信



開成都市計画事業 駅前通り線周辺地区土地区画整理審議会を設置しました！

●審議会委員の決定について

開成都市計画事業 駅前通り線周辺地区土地区画整理審議会の委員について、令和4年10月4日(火)から令和4年10月13日(木)までの間に立候補者を募りましたが、自らの意思で立候補いただいた権利者はおらず、町から個別に立候補をお願いいたしました。

その結果、立候補者数が定数以内であったため、選挙(執行予定:令和4年11月13日)は実施せずに施行地区内の所有者委員7人、学識経験者委員2人の計9人を委員(任期5年)として決定いたしました。

※土地区画整理審議会とは、地権者の代表から構成され、その意見を事業に反映するための組織です。

開成都市計画事業 駅前通り線周辺地区土地区画整理審議会を開催しました！

令和5年2月4日(土)に開成町役場にて、「第1回 開成都市計画事業 駅前通り線周辺地区土地区画整理審議会」を開催しました。

当日は、審議会委員に当選された宅地所有者委員(7名)への当選証書付与と学識経験者委員(2名)への委嘱状交付も併せて行いました。



← 当選証書付与の様子

●会長・副会長及び評価員が選任されました！

会議の中で井上清隆会長及び杉山芳郎副会長が選任されました。

また、議案第1号として事業前と事業後の土地評価を行う評価員(3名)が選任されました。

今後は換地計画、仮換地の指定などに関する事項について、意見を諮りながら事業を進めていきます。

※評価員とは、土地評価基準を定める時や各宅地の評価などを行う時に、公正な評価を行うため、施行者に対して意見を述べます。

役職	氏名	区分
会長	井上 清隆	宅地所有者
副会長	杉山 芳郎	学識経験者
委員	石井 一成	宅地所有者
委員	石原 シゲ子	宅地所有者
委員	井上 宏	宅地所有者
委員	井上 基	宅地所有者
委員	辻村 幹雄	宅地所有者
委員	丸塚 泰則	宅地所有者
委員	瀬戸 公雄	学識経験者
評価員	四家 俊英	不動産鑑定士
評価員	岩本 美樹	開成町 税務課
評価員	石川 克美	厚木税務署

審議会の概要は町HPでもご確認頂けます！
<https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/info/1416>



事業の進捗について

◎用地取得と移転契約について

当区画整理事業では、公共施設に充当する土地(減価補償金相当分)や売却意向者の土地の買取を進めています。令和4年度末時点の状況については次のとおりです。

●用地買収状況

16筆 (地権者:8人)

買収済合計金額:約3億2百万円相当

買収済合計面積:約3,700㎡

※買収により区内の全宅地面積に占める町有地の割合は約11%まで増加しました。



←買収完了地には町で看板を設置しています。

●建物補償調査の実施状況

建物補償調査済 22棟

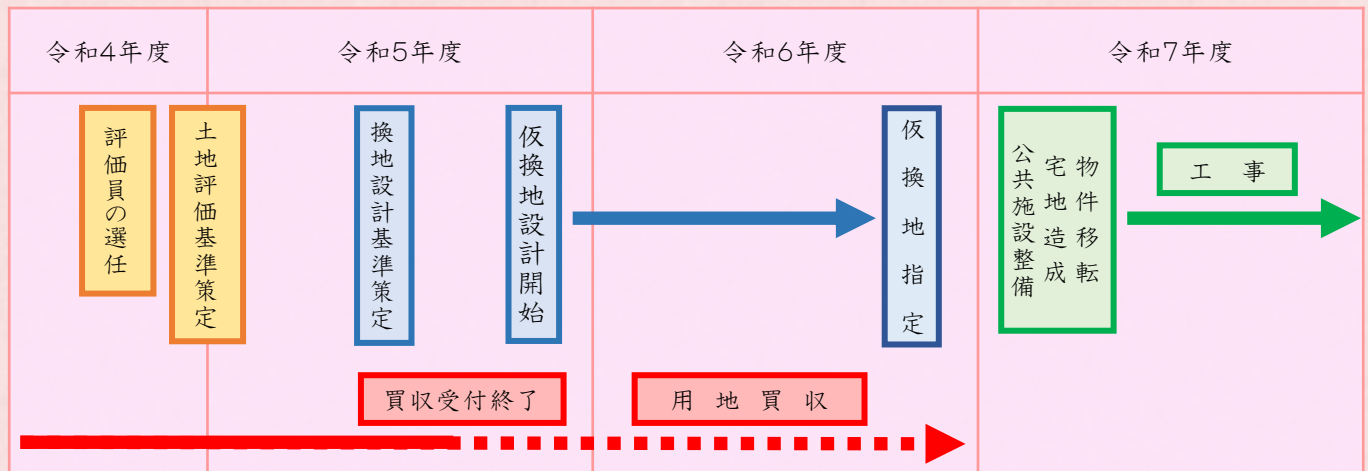
●建物移転除却の状況

建物移転補償契約 2棟

町では令和5年度も引き続き用地買収を進めていきます。まずは買収価格を算定させていただきますので売り払いや処分を検討されている土地をお持ちの方は街づくり推進課までご連絡ください。

※買収価格の算定後に買収を取り止めることも可能です。お気軽にお問い合わせください。

今後のスケジュールについて



審議会に評価員を選任してよいか諮り、同意を得ました。その後、選任された評価員に、整理前後の路線価や土地評価基準が適切か、意見を伺います。

町では令和5年6月頃までに審議会へ換地設計基準についての意見を伺い、令和6年度の仮換地指定を目標に換地設計に着手します。

※仮換地とは、従前地に代わって移転先として指定される土地をいい、一般的にはそのまま換地となる予定の土地です。

これまでも換地についてはご意見・ご要望をいただいておりますが、換地設計に際して皆様から改めてご意向を伺う予定です。

また、用地の買収も令和6年度ごろまで受け付ける予定ですが、予算措置等の都合上、令和5年10月ごろを目途に募集を打ち切る予定です。売却を検討している方はお早めにご連絡をお願いいたします。

事業の概要は町HPでも確認できますので是非チェックしてみてください。

駅前通り線周辺地区土地区画整理事業(施行中)
<https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/info/1201>



アクセスしてみよう!

